

令和3年度 根尾川遊漁料金

消費税率変更に伴い、今年度より雑魚の遊漁料金改定をさせていただきます。遊漁者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(単位：円)

| 種別 | 年釣券 | | | 日釣券 | |
|--------------------|--------|-------|--------|-------|-------|
| | 鮎 | 雑魚 | 全魚種 | 鮎 | 雑魚 |
| 一般 | 11,000 | 6,600 | 17,600 | 2,200 | 1,000 |
| 女性 | 5,500 | 3,300 | 8,800 | 1,100 | 500 |
| 身障者3級以上 (手帳所持者) | 5,500 | 3,300 | 8,800 | 1,100 | 500 |
| 中学生以下 | 無料 | | | | |

●現場加算額

| 種別 | 適用 |
|----|-------------|
| 鮎釣 | 2,000円加算します |
| 雑釣 | 1,000円加算します |

●注意事項

- 1 減免による遊漁証を受けられる方は、**証明できる書類**をご持参のうえ、組合事務所にて交付を受けてください。
- 2 年間遊漁証は、**組合事務所でのみ発行**させていただきます。
- 3 日釣券は**事前(3日前)**購入可能です。
但し、発行後のご返金をご遠慮願います。
- 4 無鑑札入川で遊漁を発見した場合は、遊漁料金に**現場加算金**を加えたもので申し受けいたします。
- 5 **鮎釣は鮎券、雑釣は雑券**とはっきり区別をさせていただきますので、鮎券であまご等を釣ることはできません。

